



安全報告書 2017



 近江鐵道株式会社

安全報告書 2017



この報告書では、鉄道事業法に定められている「鉄道事業」「索道事業」に関する安全への取り組みをご報告します。

Contents

1.	ごあいさつ 「安全報告書 2017」の発行にあたって	1
2.	「輸送の安全」確保にむけて 安全方針	2
	2017(平成29)年度 スローガン・重点施策	2
3.	事故・障害に関するご報告	3
	(1)原因別にみる事故・障害の概況	4
	(2)設備不具合・係員の対応による輸送障害の概要と再発防止策	5
4.	安全確保のための取り組み (1)重要安全施策	6
	(2)安全教育	8
	(3)緊急時対応訓練	11
	(4)安全投資	12
5.	近江鉄道の安全管理体制 (1)安全管理体制	14
	(2)安全管理の方法	15
6.	お客さま・沿線の皆さま・関係機関との連携 (1)お客さま・沿線の皆さまへ安全に関するPR	18
	(2)関係機関との協働	18
	(3)お客さまの声を受けて	19



「安全報告書 2017」の 発行にあたって……

いつも近江鉄道をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
また、平素より当社事業に対してご理解をいただき、感謝申しあげます。

近江鉄道では、西武グループのグループビジョンスローガンである
「でかける人を、ほほえむ人へ。」を実現すべく、「安全・安心」と「お客様さま目線に立って」を基本に、鉄道及びロープウェー、リフトを運営し
ている交通事業者として、輸送の安全を確保することを最大の使命とし、
コンプライアンスの徹底と安全最優先の企業風土の醸成に努め、安全方針
「一致協力して輸送の安全確保に努めること。」のもと、全ての役員・社
員が一丸となり、一人ひとりが使命感、責任感を持って、安全輸送の完遂を
を目指しております。

本報告書は、鉄道事業法第19条の4に基づき、近江鉄道における輸送
の安全確保のための取り組みや実態を取りまとめ、当社をご利用いただく
お客さま及び沿線の皆さまにご理解をいただくために作成いたしました。

当社は、地域・社会の発展、環境の保全に貢献し、安全で快適なサービ
スの提供を目指しております。皆さまの声を今後の安全輸送に役立て、お
客さまに愛される近江鉄道となるべくさらなる努力をしてまいります。

2017年9月

近江鉄道株式会社

代表取締役社長 喜多村 樹美男

近江鉄道では「安全方針」を制定し周知徹底を図るとともに、安全目標及び重点施策を定め、安全体制強化に向けた取り組みを行っております。

安 全 方 針

近江鉄道は、常に「安全」を基本に事業を推進し、安全管理規程に「安全に係る行動規範」を次のように掲げ、社長以下社員等に周知・徹底しております。

安全・安心・安定輸送と快適なサービスを提供するとともに、地域・社会の発展に貢献していきます。

行 動 規 範

- ① 一致協力して輸送の安全の確保に努めること。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
- ④ 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のあるときは最も安全と認められる取扱いをすること。
- ⑤ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとること。
- ⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
- ⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦すること。

2017(平成29)年度 スローガン・重点施策

鉄道事業

スローガン 「さらに高めよう！ 安全・安心の意識を…」

重点目標

- 責任事故・重大インシデント「ゼロ」

重点施策

- 「安全最優先」意識の徹底
- 設備、施設の安全性向上の推進
- コミュニケーションの強化

索道事業

スローガン「ヒヤリハット情報活用によるさらなる

安全性の向上で事故0件」

重点施策

- ① 安全管理規定の周知徹底とヒヤリハットの活用
- ② お客さまに対する気配りと注意喚起の徹底
- ③ 設備面の安全対策の継続的な推進と点検強化

3

事故・障害に関するご報告

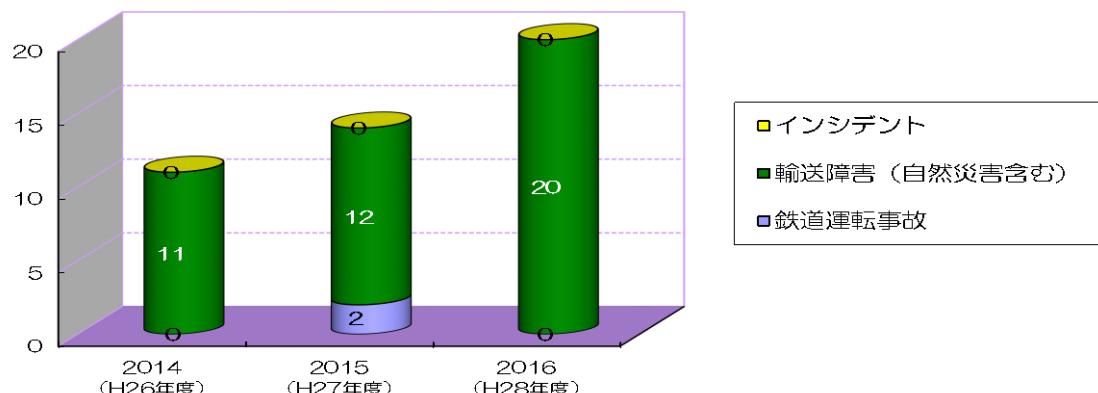
2016(平成28)年度の当社における事故・輸送障害については、鉄道事業では20件発生し、索道事業では6件発生しました。今後も、発生件数の減少や無事故の継続のために、あらゆる対策を講じ事故防止に努めてまいります。

鉄道事業

2016(平成28)年度の鉄道事業における鉄道運転事故・輸送障害の発生件数は、計20件です。その内訳は、鉄道運転事故0件、輸送障害(自然災害含む)20件、インシデント0件となりました。

皆さまには大変ご迷惑をおかけいたしましたこと、お詫び申しあげます。

事故・障害の発生件数の推移 [3ヶ年比較]



[用語の意味]

1. 鉄道運転事故 = 列車または車両の運転に関して人の死傷または物の損害を生じたもの。
2. 輸送障害 = 列車の輸送に障害を生じたもので鉄道運転事故以外のもの。
3. インシデント = 鉄道事故等が発生するおそれのあるもの。

索道事業

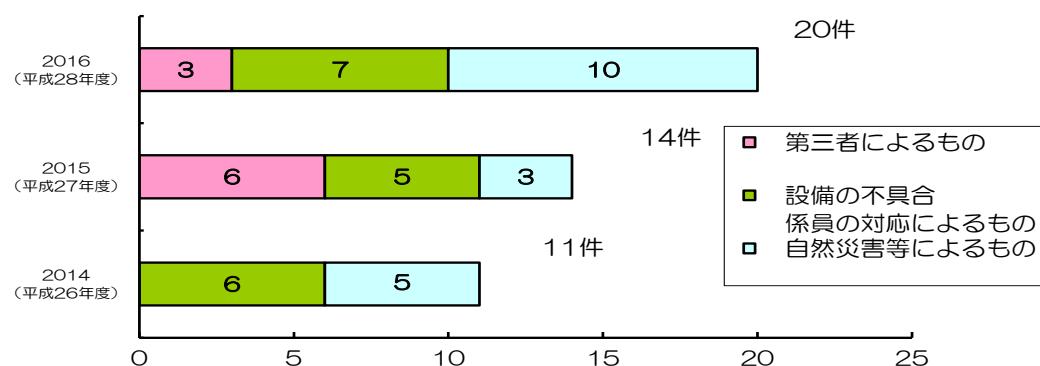
2016(平成28)年度の索道事業における索道運転事故(索道人身傷害事故)インシデントについては0件でした。また、自然災害(暴風・豪雪・雷)による運行停止は6件(八幡山ロープウェー…5件・賤ヶ岳リフト…1件)となりました。

(1)原因別にみる事故・障害の概況

鉄道事業

2016(平成28)年度の鉄道運転事故・輸送障害を原因により大別すると、輸送障害事故等「第三者障害によるもの」が3件、車両故障および運転保安設備故障等「設備の不具合によるもの」「係員の対応によるもの」が7件、大雨や落雷、雪害等「自然災害等によるもの」が10件となっております。

事故・障害の原因別発生件数 [3ヶ年比較]



事故・障害の原因別内容

	内訳件数
第三者によるもの	3件
設備の不具合	車両3件、連動装置3件、軌道1件
係員の対応によるもの	
自然災害	倒木2件、雪害4件、冷害1件、水害1件、風害1件 気温上昇1件

(2)設備不具合・係員の対応による輸送障害の概要と再発防止策

鉄道事業

「設備の不具合」等当社の原因による輸送障害は7件発生しており、多くのお客様にご迷惑をお掛けいたしました。これらについては、原因を分析し、同種の事例を再度発生させることがないよう再発防止策を講じております。

主なものについては、下記のとおりとなっております。

① 本線尼子～豊郷間における連動装置故障による輸送障害

発生日時：2016(平成28)年9月9日9時37分頃

概要：尼子～豊郷間の軌道回路が短絡し、当該区間の信号現示が出来なくなり運転を抑止しました。

原因：列車通過による振動によりレール継目のレールボンドが脱落していました。

対策：年4回（4月、7月、9月、12月）の巡視を確実に行い、レールボンド点検表を活用し、レールボンド設備の点検体制を強化する。

レールボンドの不良箇所については、即日補修すると共に、レール継目部に振動のある箇所については、道床の捣き固めを行い、必要によりレールボンドの3重化を行なう。

② 本線水口石橋駅における車両故障による輸送障害

発生日時：2016(平成28)年9月29日8時19分頃

概要：上り列車が 水口石橋駅発車の際、「過電流」表示灯が点灯し、電車モーターが起動せず、リセット操作をしても復位せず自力走行は無理と判断しました。

原因：床下に設置している主制御器MCOSの掛金ハンドルが雑草等で開放位置に移動し点検カバーが開き内部に雨水や雑草が侵入したことで漏電が発生し保護回路が作動しました。

対策：床下カバーの掛金取付状態の点検強化、沿線の除草を行いました。また点検カバーの固定金具を加工し、接触面を大きくして、開方向への抵抗力を向上しました。

4

安全確保のための取り組み

お客さまが安心して当社をご利用いただけるように、さまざまな取り組みを行っております。

(1)重要安全施策

輸送の安全を確保するため、下記の安全対策を進めております。

鉄道事業

◆踏切の安全性向上

◎踏切保安装置の更新

2008(平成 20)年度より中長期で踏切保安装置関係機器更新計画を立て、踏切しゃ断機・踏切送受信機・踏切整流器・踏切器具箱の更新を実施し、踏切道の安全対策を図っております。



踏切しゃ断機更新

◆施設の安全性向上

◎老朽設備対策

2016(平成 28)年度は老朽設備の対策として、道床交換、リレー架更新、信号制御リレー更新、電気転てつ器更新、変電所機器更新、車輪嵌替え等を実施しました。

◎施設の機能向上

2016(平成 28)年度は設備の安全性、利便性、乗り心地の向上を図るため、設備の機能向上や高規格化工事を実施しました。

主な工事の内容は以下のとおりです。

橋梁の落橋防止設備設置、レールの重軌条化、P C枕木化、C T C駅装置更新、信号機のL E D化、電車線支持物の更新、車両ドアチャイム新設、運賃表示機の液晶化等。



佐久良川橋梁改修工事

◆その他の安全対策

◎自動体外式除細動器(AED)の設置

急病のお客さまの救急救命活動を円滑に行うため、心停止の際に心臓に電気ショックを



与えて正常な状態に戻す自動体外式除細動器(AED)を、彦根駅・八日市駅・貴生川駅・近江八幡駅に設置しております。

◎テロ対策

テロ対策の周知徹底のため、不審物発見時三原則をポケット時刻表の表紙に掲出する等、お客さまへの啓発活動を実施するとともに、車両基地においては、監視カメラを設置し不審者の侵入を監視しております。

また、不審物警戒のため、ゴミ箱の集約や警戒腕章を着用してのパトロールを行っております。



◎安全パトロールの実施

2007年10月より毎月21日を「安全点検の日」と制定し、鉄道係員により各駅構内及び踏切装置を主に鉄道施設全般に亘り巡回し、点検整備を進め、事故やトラブルの未然防止を図っております。



鉄道施設の点検

索道事業

◆軸受探傷検査

毎年1回、索道機械の軸受探傷検査を実施しております。



八幡山ロープウェー



賤ヶ岳リフト

◆その他の安全対策

◎利用者等への要望

索道施設をご利用いただくすべてのお客様が、安心してご利用いただけるように、社員一人ひとりが責任を持って安全で快適なサービスを提供しております。

施設のご利用にあたっては、お客様のご協力も欠かせないことから、安全を確保するために「利用上のご注意」等を掲示し、呼びかけを行っております。



八幡山(注意看板)



賤ヶ岳(注意看板)

(2)安全教育

鉄道事業

安全教育につきましては、毎年部門毎に年間計画を策定し、鉄道係員の教育の充実を図っております。

- ◇ 4月 1・4・5日 春の全国交通安全運動事前研修
- ◇ 4月 25日 テロ対策訓練
- ◇ 5月 14・18日 テロ対策訓練

- ◇ 6月 10日 指導通信式訓練
- ◇ 7月 5~7日 安全運転推進運動事前研修
- ◇ 9月 13・15日 秋の全国交通安全運動事前研修
- ◇ 11月 4日 緊急地震速報訓練
- ◇ 12月 6~8日 年末年始輸送等に関する安全総点検事前研修
- ◇ 12月 6~8日 AED取り扱い講習会
- ◇ 12月 21・28日 テロ対応訓練
- ◇ 3月 23日 視覚障害者対応研修
- ◇ 3月 26日 指導通信式訓練

◆乗務員・駕務員教育

年間計画に従い乗務員及び駕務員研修を開催し、安全意識の向上を図るとともに、安全性を高めるための実践的な教育を実施しております。

2016(平成 28)年度は、各安全運動期間を利用した定例教育に加えて、他社での事故事例等に基づいて対応訓練及び意見交換会を実施いたしました。また、事故・災害発生時など緊急時の対応についても訓練を実施いたしました。



◆電気・保線・車両部門教育

電気・保線・車両部門では、年間計画に従い暴風・水害・雪害等の自然災害及び踏切道における安全対策、また部門毎の実設訓練や研究発表等を実施し、年間を通じお客様の安全を確保するための安全教育を実施しております。



索道事業

◆人材教育

索道では、2017年4月より安全ミーティングの会議体を立ち上げました。各事業所で、安全管理規程にある組織体制について係員教育を行っており、その係員教育の一環として執り行っている予備原動機や救助訓練の方法、乗降客の案内や補助、異常気象時における対応や運行について支配人と技術管理者・索道係員が意見交換を行い改善点や方法を見出すとともに、安全に対する意識を高めています。



八幡山ロープウェー安全ミーティング

賤ヶ岳リフト安全ミーティング

◎緊急対応訓練

係員全員にて予備エンジン及び操作盤取扱い研修を実施いたしました。



八幡山(予備エンジン取扱い研修)



賤ヶ岳(操作盤取扱い研修)

(3)緊急時対応訓練

鉄道事業

毎年、他社で発生した事故等の教訓を活かし、迅速・的確な行動を目的とした異常時訓練を行っております。訓練を重ねることで不測の事態に備えております。

2016(平成28)年7月5日～7日の3回わけて、彦根駅にて列車防護訓練、転てつ機手廻し訓練を行いました。



また、八日市駅構内テロ対応訓練を行ないました。



索道事業

毎年、従業員一同にて救助訓練を実施しております。



八幡山(消防署との合同救助訓練)



八幡山(消防署による講評)



賤ヶ岳リフト

(4) 安全投資

近江鉄道では、これからもお客様一人ひとりに、いつでも安心してご利用いただけるよう安全投資を実施してまいります。

鉄道事業

輸送の安全の確保が最重要課題であることを自覚し、安全の維持及び向上のために鉄道施設・車両への投資を行っております。

◆2016(平成28)年度に実施した主な安全投資

- CTC駅装置更新・重軌条化・道床更換・
- PC枕木化・橋梁改修・電車線支持物更新・踏切保安装置更新・監視カメラ設置・
- 変電所機器更新・車体更新 他



◆2017(平成29)年度に実施計画の主な安全投資

橋梁改修・重軌条化・分岐器更新・道床更換・落石等警報装置・落石等防護設備・PC枕木化・踏切改良工事・CTC駅装置更新・変電所機器更新・電気転てつ器更新・踏切保安装置更新・信号保安設備更新・電車線支持物更新・車体更新 他

索道事業

安全の維持向上のため、毎年計画的に次年度の投資・補修を実行しております。

◆八幡山ロープウェー

2016(平成28)年度に実施した主な安全投資

緊張索交換工事・受電設備更新工事



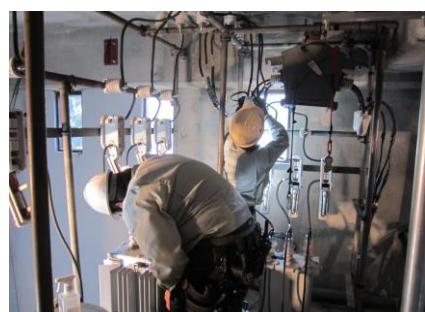
2017(平成29)年度に実施計画の主な安全投資

主要軸受交換工事

◆賤ヶ岳リフト

2018(平成30)年度に実施計画の主な安全投資

減速機分解整備



2006(平成18)年10月に「安全管理規程」を制定し、社長をトップとする安全管理体制を構築し運用しております。また、社員一人ひとりが安全意識の向上に努めております。

(1)安全管理体制

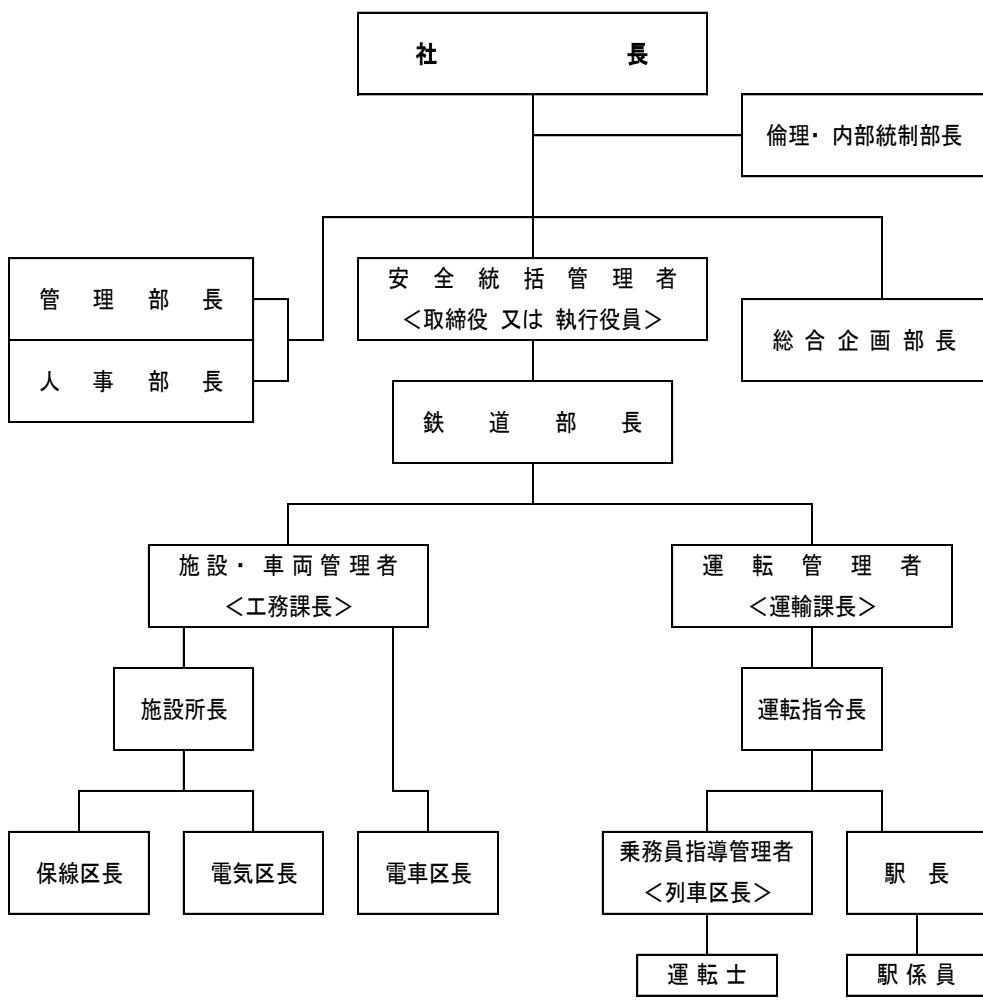
鉄道事業

鉄道においては、「社長」をトップに、「安全統括管理者」「運転管理者」「乗務員指導管理者」「施設・車両管理者」を選任し、各管理者の責務を明確にしております。

社 長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。
安全 統 括 管 理 者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運 転 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の維持に関する事項を管理する。
施設・車両管理者	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設及び車両における安全の確保に関する事項を統括する。

安全の確保に関する体制及び運転の管理に係る体制

2014年4月1日改正



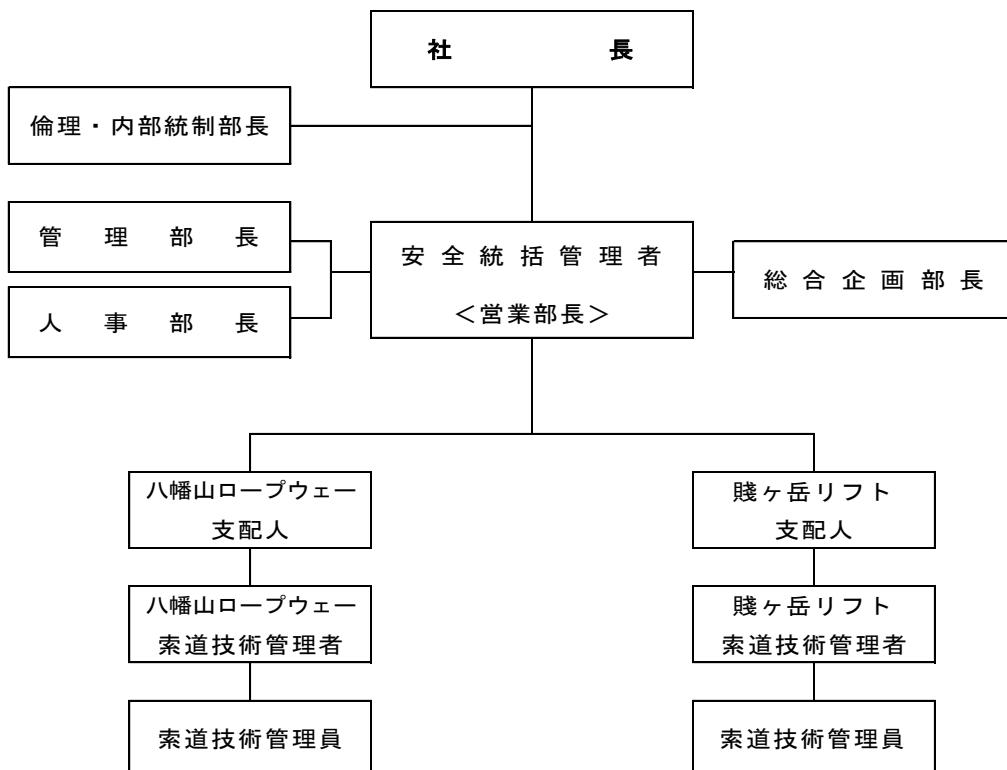
索道事業

索道においては、「社長」をトップに、「安全統括管理者」「支配人」「索道技術管理者」「索道技術管理員」を選任し、各責任者の責務を明確にしております。

社 長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。
安全 統 括 管 理 者	輸送の安全確保に関する業務を統括する。
支 配 人	事業所に属する安全確保に関する業務を統括する。
索 道 技 術 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守の管理 その他の技術上及び教育訓練等の事項に関する業務を総括管理する。
索 道 技 術 管 理 員	索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務を補助する。

安全の確保に関する体制及び運転の管理に係る体制

2015年4月1日 改正



(2)安全管理の方法

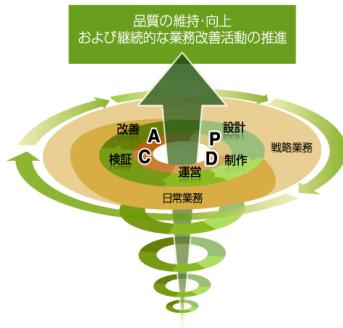
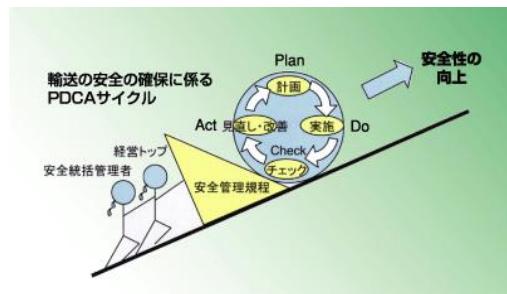
◆安全管理規程

輸送の安全を確保するために、遵守すべき事業の運営方針や事業の実施、管理体制と方法を定めることにより安全管理体制を確保し、輸送の安全水準の維持及び向上を図ることを目的に制定いたしました。

◆安全マネジメントに係わる体制づくり

近江鉄道では、安全マネジメントのPDCAサイクルが適切に機能しているか、年1回内部監査を行い、継続的な安全性の向上を図っております。

また、2010(平成22)年2月1日に「安全管理体制に係る内部監査規程」を制定し、内部監査体制の充実を図っております。



◆トップによる現業職場巡回の実施

社長をはじめ、安全統括管理者および役員等が安全を支える現場を巡回し、安全管理の状況を確認するとともに、現場職員とコミュニケーションの活性化を図っております。



◆近江鉄道グループ安全推進委員会の開催

近江鉄道グループの事業において、安全輸送に努め社会的使命を果すために、適切な安全マネジメントを行い、継続的な安全性の向上維持をはかることを目的として、2009(平成21)年9月1日より社長をトップに「近江鉄道グループ安全推進委員会」を設置し、毎月1回委員会を開催し、安全の向上を図っております。



◆緊急事態・防災体制

鉄道事故の重大な運転事故(輸送障害事故等を含む)や索道の輸送事故、自然災害(暴風雨・河川氾濫・雪害)による緊急事態が発生した場合における救援応急処置及び復旧の体制を定め、この影響を最小限にとどめるよう「危機管理規程」「危機管理マニュアル」、「鉄道事業緊急時対策内規」と「自然災害発生時及び発生危惧時の対応手引き」により対応しております。

鉄道事業

◆安全に関する会議

鉄道部門では、毎月1回安全統括管理者を長として「鉄道安全会議」を開催し、運輸・工務各部門の責任者がこの会議で安全輸送等に関する集計・分析・報告をもとに、未然防止策及び再発防止策等の安全対策について意見交換を行っております。



索道事業

◆安全に関する会議

索道部門においては、毎月1回各事業所で「安全ミーティング」を開催し、支配人を中心とした技術管理者と索道係員との意見交換を行い改善点や方法を見出すとともに、安全に関する意識を高める教育を行っております。また、安全統括管理者と各事業所支配人、本社営業部が出席する「安全索道推進会議」を開催し、安全面に関する事項・ヒヤリハット情報の報告を行い事故の未然防止策および再発防止策の安全対策についての議論を行っております。さらに、各事業所責任者が出席する「支配人会議」では、安全面に関する報告や課題等の報告を行うことで情報共有に努めております。



安全ミーティング



索道安全推進会議



支配人会議

6

お客様・沿線の皆さま・関係機関との連携

近江鉄道では、お客様・沿線にお住まいの皆さまへの感謝とともに、広報活動等を通して安全への連携を高めるよう努めております。

(1) お客様・沿線の皆さまへ安全に関するPR

◆各運動キャンペーンへの参加

春・秋の全国交通安全運動、踏切事故防止キャンペーンにあわせ、踏切の安全な横断を呼びかける等の活動を行っております。



踏切現地指導

(2)関係機関との協働

◆お客さまとのふれあい

近江鉄道創立120周年にあわせ近江鉄道ミュージアムにて「がちゃこんまつり」を開催いたしました。

また、近江鉄道グループ全体イベントとして、グループ施設をご利用いただいているお客さまや沿線地域にお住まいの皆さんに感謝の気持ちを込めまして、彦根駅西口駐車場および近江鉄道ミュージアムにて「近江鉄道グループフェスタ」を開催しております。



がちゃこんまつり



近江鉄道グループフェスタ

◆こども110番の駅

お子さまを狙った犯罪の防止や安全な地域づくり等を目的として、日本全国の鉄道事業者と共同で「こども110番の駅」の取り組みを行っております。近江鉄道では米原・彦根・高宮・八日市・近江八幡・貴生川駅で「こども110番の駅」ステッカーを掲出し、お子さまが助けを求めた場合に駅係員はお子さまを保護し、お子さまにかわって110番通報を行う等安全確保の体制を整えております。

また、犯罪発生時のみでなく、日頃から安全への配慮を心がけ、安全な地域づくりに貢献するとともに、お子さまにとって楽しく、フレンドリーな駅づくりを目指します。



(3) お客様の声を受けて

近江鉄道では、ご利用のお客さまや沿線自治体等からのご意見やご要望を受け、お客様の立場に立ったサービスのご提供できるよう努めております。また、災害や事故等により列車運行に多大な影響が生じる場合は、近江鉄道ホームページでご案内させていただいております。

今後も、お客様のご意見・ご要望等を経営に反映させ、安全の確保を図りたいと考えております。

近江鉄道株式会社

〒522-8503 滋賀県彦根市古沢町 181 番地

URL <http://www.ohmitetudo.co.jp/>



鉄道部 Tel. 0749-22-3303

8:30～17:30(土・日・祝日及び年末年始をのぞく)

メール railway@ohmitetudo.co.jp

営業部 Tel. 0749-22-3312

〔索道〕 8:30～17:30(土・日・祝日及び年末年始をのぞく)

メール info@ohmitetudo.co.jp